

仕 様 書  
(長期継続契約)

1. 件名 胎内市教育委員会学校教育課デジタルフルカラー複合機賃貸借
  
2. 規格・数量  
デジタルフルカラー複合機 一式  
メーカー名 株式会社リコー
  - ・ R I C O H デジタルカラー複合機 I M C 6 0 1 0 F 1 台
  - ・ 給紙テーブル P B 3 3 2 0
  - ・ ヒーターキット タイプ M 5 2
  - ・ 3,000 枚中綴じフィニッシャー S R 3 3 5 0
  - ・ 中継ユニット B U 3 1 0 0
  
3. 購入先業者  
名称 株式会社荒惣  
住所 胎内市本町 5 番 1 号 (電話 : 0254-43-2007)
  
- 4 購入上限額  
869,000 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 79,000 円)
  
5. その他条件
  - (1) 搬入及び設置に係る費用を含むこと。
  - (2) 未使用の物件を使用可能な状態にして設置すること。
  - (3) 梱包材を回収すること。
  - (4) 固定資産税等の公租公課は、賃貸人の負担とする。
  - (5) 動産総合保険は、賃貸人の負担により付保すること。
  - (6) 賃貸借期間満了後、賃借人は、物件を現状のまま賃貸人に返還する。
  - (7) 契約期間が満了後の返還に要する費用は、賃借人が負担すること。
  - (8) 物件の保守料については、賃借料の積算に含める必要はない。
  
6. 賃貸借期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで (60 か月)  
本件は、胎内市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (平成 18 年条例第 42 号) に基づく長期継続契約であり、この契約の締結の属する年度の翌年度以降において、本賃貸借契約における予算が減額又は削除された場合は契約を解除することができるものとする。

7. 設置場所 胎内市黒川地内（胎内市黒川庁舎 2階 学校教育課事務所内）

8. 設置期限 令和8年3月31日

9. 支払条件

消費税等を含んだ月額賃借料を支払うものとする。

令和8年4月分（予定）を第1回とし、第1回目の支払いは翌月初めに請求を受け、適正な請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。  
以後この例による。

10. その他

(1) 上記物件の月額賃借料（消費税等を除く。）について積算すること。

(2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、別途協議するものとする。